

おおつ物語

市制70周年記念特別篇

本市は今年市制施行70周年を迎えます。そこで平成24年度の「おおつ物語」は、70年のあゆみを写真を通じてふりかえる「特別篇」をお届けします。



泉大津市役所

市制施行時の泉大津市役所
(「市政施行絵葉書」より。前山信雄氏提供)

写真でみる泉大津(1)

泉大津市の町名

昭和6年(1931)、大津町、穴師村、上條村の三か町村が合併して“大”大津町が成立しました。この“大”大津町が昭和17年(1942)に市制を施行し、泉大津市が誕生します。泉大津の町名変更は、この“大”大津町時代からはじめました。

昭和6年の合併時に実施された町名変更は地名の前に付されていた「大字」の標記を削除するというものでした。例えば「大字虫取」は単に「虫取」となりました。「大字」削除は合併前の大津町で実施済でしたが、合併後の旧穴師村・上條村についても統一が図られたのです。

昭和17年に市制が施行された2年後の昭和19年(1944)にも地名改称が行われました。このときは地区割変更と旧地名の改称が少なからず行われたため、実施にあたっては反対の声もあがりました。新地名は、①「清水町(清水)」「田

中町(田中)」「若宮町(若宮)」など旧小字名を継承、②「河原町(下河原)」「戎町(戎社境内)」「小松町(小松原通・松原通)」など旧小字名の一部を引用、③「汐見町」「青葉町」「春日町」「神明町」「東雲町」「寿町」など新規に命名の3つに分類できます。※注・()内は旧小字名

新規に命名した町名は地理環境に由来するもののほかに、「神明町」「菅原町」など神社合祀で廃された地域の神社名を採用したものがみられ、第二次大戦中であった当時の時代背景が地名に反映したことがうかがえます。

昭和19年に変更・誕生した町名は、現在にいたるまでその後の泉大津市の町名として大きく変わることなく継承されていきます。

次回は 写真でみる泉大津(2)をお伝えします。

法律相談【要予約】予約専用電話 ☎23-4400

木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室

※前日(前日が祝日の場合は前々日)の午前9時から電話で予約受付。先着8人。相談時間は20分以内。なお、時間の指定はできません。

一般相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

交通事故相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

行政相談 ☎33-1131

第2曜日・第4火曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

司法書士相談 ☎33-1131

第1金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

土地家屋調査士相談 ☎33-1131

第3金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

不動産相談 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

税務相談 ☎33-1131

第3月曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

特設人権相談 ☎33-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

消費生活相談 ☎33-1131

月～金曜日 午後1時～4時
市役所1階消費生活相談コーナー

人権相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所1階人権啓発課相談室

家庭児童相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時30分～午後4時
市役所1階児童福祉課

母子寡婦相談 ☎33-1131

月・木曜日 午前9時～午後5時
市役所1階児童福祉課

高齢者総合相談 ☎21-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分
高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)

心配ごと相談 ☎21-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分
総合福祉センター

教育・幼児教育相談 ☎31-4460

月～金曜日 午前9時～午後5時
教育支援センター

心の相談ホットライン(☎26-0005)

医療相談 ☎32-5622

月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院

防火相談 ☎21-0119

毎日 午前9時～午後5時 消防本部

労働相談 ☎23-8689

火～日曜日 午前9時～午後5時
労働政策課(労働青少年ホーム内)

就労相談【要予約】 ☎23-8689

火～金曜日 午前9時～午後5時
労働政策課(労働青少年ホーム内)

住宅相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時
市役所2階建築住宅課

福祉なんでも相談(出張窓口)【要予約】 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時
地域包括支援センター

女性相談(面談は要予約)

にんじんサロン ☎21-6500
火～金曜日 午前10時～午後5時
人権啓発課 ☎33-9208
月～金曜日 午前9時～午後5時

市役所窓口業務は月～金曜日(土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日の年末年始を除く)午前8時45分から午後5時15分まで行っています。

